

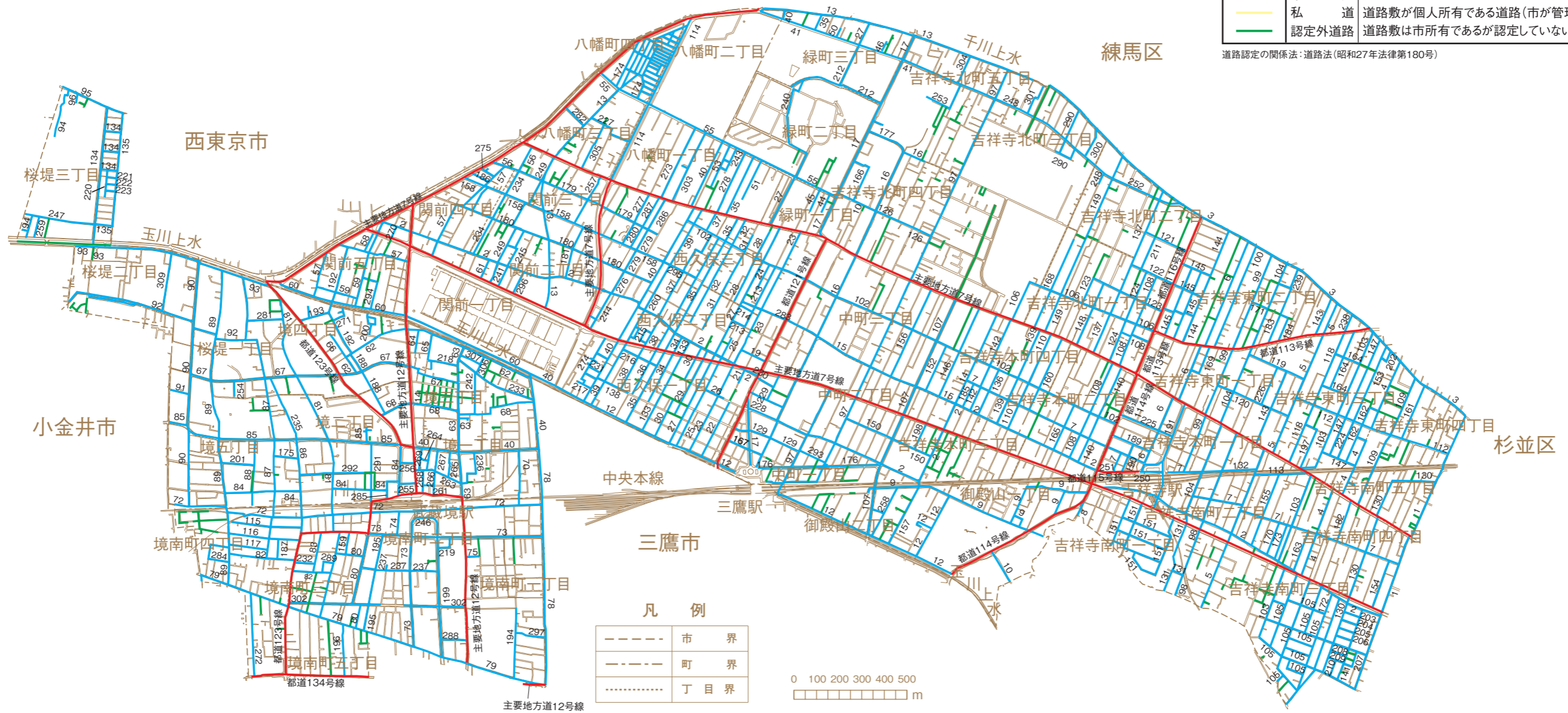
6都市基盤

①都道・市道・私道・認定外道路

(平成21年10月1日現在)

凡例		
—	都道	都が認定し管理している道路
—	市道	市が認定し管理している道路
—	私道	道路敷が個人所有である道路(市が管理している)
—	認定外道路	道路敷は市所有であるが認定していない道路

道路認定の関係法：道路法(昭和27年法律第180号)



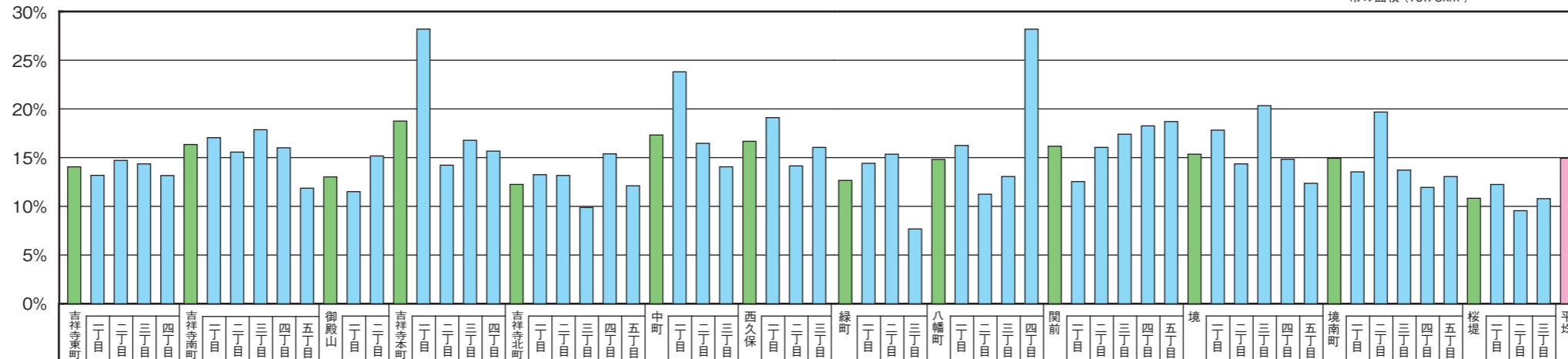
凡例

---	市界
- - -	町界
.....	丁目界

0 100 200 300 400 500 m

道路率 道路率とは行政面積に対する道路面積の割合(%)である

武蔵野市全体の道路率 = $\frac{\text{道路面積}(1.592\text{km}^2)}{\text{市の面積}(10.73\text{km}^2)} \times 100 = 14.836\%$



6都市基盤
②特色のある道路



人しやすいみちづくり

生活道路における通過車両の急激な増加に対し、居住者や歩行者の安全と快適性を考慮した道路空間を確立し、秩序ある歩車共存の交通体系を構築します。

宮前通り(市道第35号線)	<ul style="list-style-type: none"> ● 大きな通りとの接続部分を巻込み構造から切下げ構造に変更 ● 路側帯をカラー舗装化 ● ボラードとゼブラ表示による減速効果 ● キララ舗装 ● マウンドアップ
東十一小路(市道第99号線) 宮本小路(市道第104号線)	<ul style="list-style-type: none"> ● 路側帯をカラー舗装化 ● ボラードによる交差点手前での減速効果 ● キララ舗装 ● マウンドアップ
扶桑通り(市道第97号線)	<ul style="list-style-type: none"> ● 路側帯をカラー舗装化 ● 高輝度路面表示 ● ゼブラ表示による減速効果 ● 狭小L形側溝
市道第105号線	<ul style="list-style-type: none"> ● 排水性舗装 ● 路側帯をカラー舗装化 ● ボラードとゼブラ表示による減速効果 ● マウンドアップ ● 狭小L形側溝

電線類地中化(無電柱化含む)

安全で快適な通行空間の確保や都市景観の向上、都市災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上、地域活性化など3駅周辺の電線類地中化を図ってきました。今後は駅前や幹線道路だけでなく、景観上、あるいは防災上重要な路線の地中化を積極的に図っていきます。

交通バリアフリー
(福祉のまちづくり)

武蔵野市交通バリアフリー基本構想を基に、高齢者、障害者等をはじめ全ての利用者のニーズにあった歩行空間を形成し、利便性及び安全性の向上を図ります。

かえて通り(市道第199号線)	<ul style="list-style-type: none"> ● JR武蔵境駅より武蔵野赤十字病院へ視覚障害者誘導用ブロックによる誘導
すぎみ小路(市道第288号線)	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路法に基づいた「自転車歩行者専用道路」 ● 透水性コンクリート舗装 ● 石のベンチの設置 ● 手すりの設置 ● 残地部分の小公園化 ● JR武蔵境駅より武蔵野赤十字病院へ視覚障害者誘導用ブロックによる誘導
武蔵境通り(主要地方道12号線)	<ul style="list-style-type: none"> ● 武蔵野赤十字病院の敷地を借用し、歩道の拡幅・視覚障害者誘導用ブロックの設置・透水性ブロックの設置
本町新道	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩道のセミフラット化
吉祥寺大通り(市道第191号線)	<ul style="list-style-type: none"> ● 視覚障害者誘導用ブロックの連続設置 ● エスコートゾーンの設置
中道通り(市道第2号線)	<ul style="list-style-type: none"> ● 狭小L形側溝へ改修
中町新道(市道第176号線)	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩道のセミフラット化 ● 視覚障害者誘導用ブロックの連続設置 ● エスコートゾーンの設置

語句説明

● カラー舗装	路側帯をカラー舗装化し、ドライバーに歩行者を強く意識させます。
● ボラード	歩車道を分離するポール。車道部分を明確にし、通過交通の自動車に減速を促します。
● ゼブラ表示	交差点手前の両側に、横断歩道状の白線を三角形に引き、運転者に前方が狭くなって見えるという心理的効果を与えます。
● キララ舗装	舗装にガラスビーズを混入して、「キララ」化し、運転者に注意を促します。
● マウンドアップ	交差点内を5cm程度盛り上げて、段差によるショックを与え、車のスピードを落とさせます。
● 透水性舗装	雨水が地盤まで透水することにより、水溜りを防ぎます。
● 排水性舗装	雨水を路面に滞水させることなく、舗装体内部から排水施設に排水させるので、雨天時の視認性向上・スリップ・沿道への水ハネ防止および走行音の低減に効果を発揮する舗装。
● 狭小L形側溝	通常のL形側溝より幅を狭くし、歩行帯の水平面を確保することで安全性を図る。
● セミフラット化	歩道の平坦性が確保され、歩行者(特に車椅子利用者、高齢者等)の通行円滑化と視覚障害者による歩車道境界の識別性確保等に配慮した歩道構造。
● エスコートゾーン(視覚障害者横断帯)	横断歩道の中央部に視覚障害者が認知できる突起を設け、横断歩道内を安全にまっすぐ進めるようにするもの。
● 遮熱性舗装	太陽光の路面を加熱する近赤外線を反射させることにより、日中のアスファルト舗装の路面温度上昇を抑制し、また舗装内の蓄熱量を減少させることで夜間の舗装からの放熱量を減らす舗装。

6都市基盤

③幅員別道路図(都道及び市道)

(平成21年10月1日現在)

凡例	
幅員	
—	13.0m以上
—	9.0m以上13.0m未満
—	7.5m以上9.0m未満
—	5.5m以上7.5m未満
—	4.0m以上5.5m未満
—	4.0m未満

道路認定の関係法：道路法(昭和27年法律第180号)



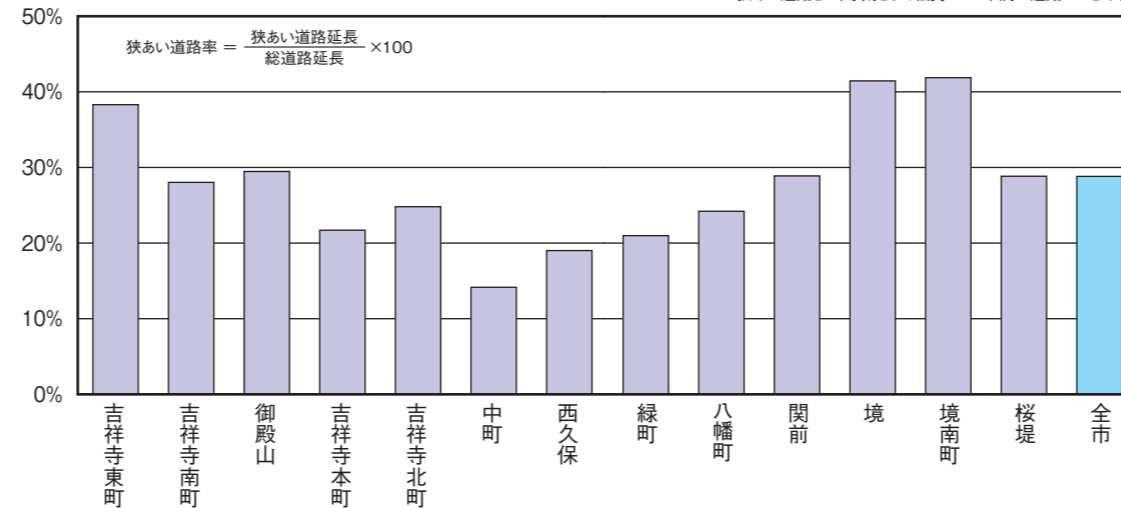
凡例

-----	市界
-----	町界
.....	丁目界

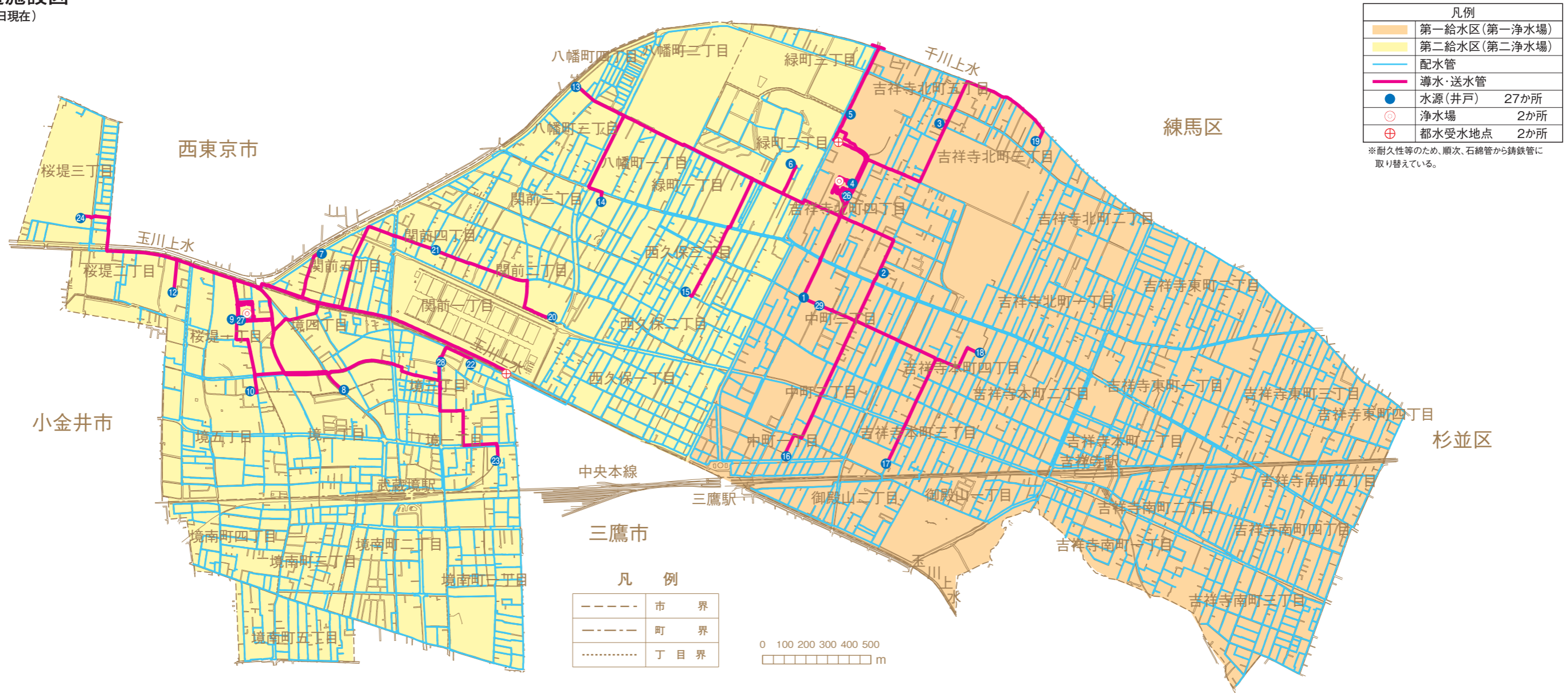
0 100 200 300 400 500 m

狭あい道路率(都道、市道、私道等含む)

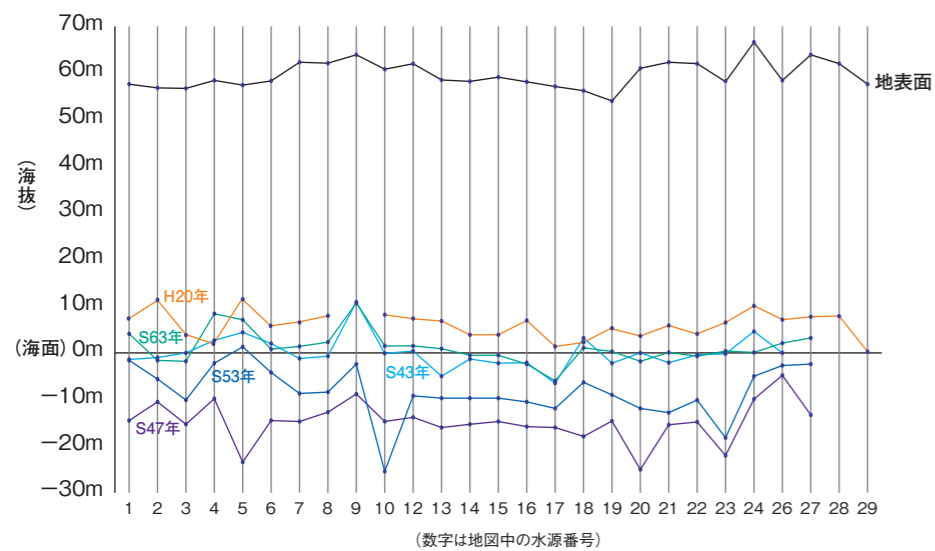
※狭あい道路とは、原則として幅員が4m未満の道路のことです。



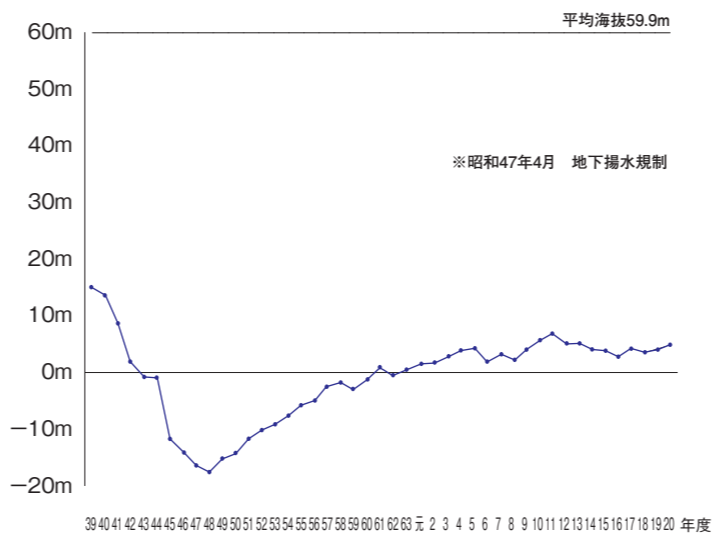
6都市基盤
④上水道施設図
(平成21年4月1日現在)



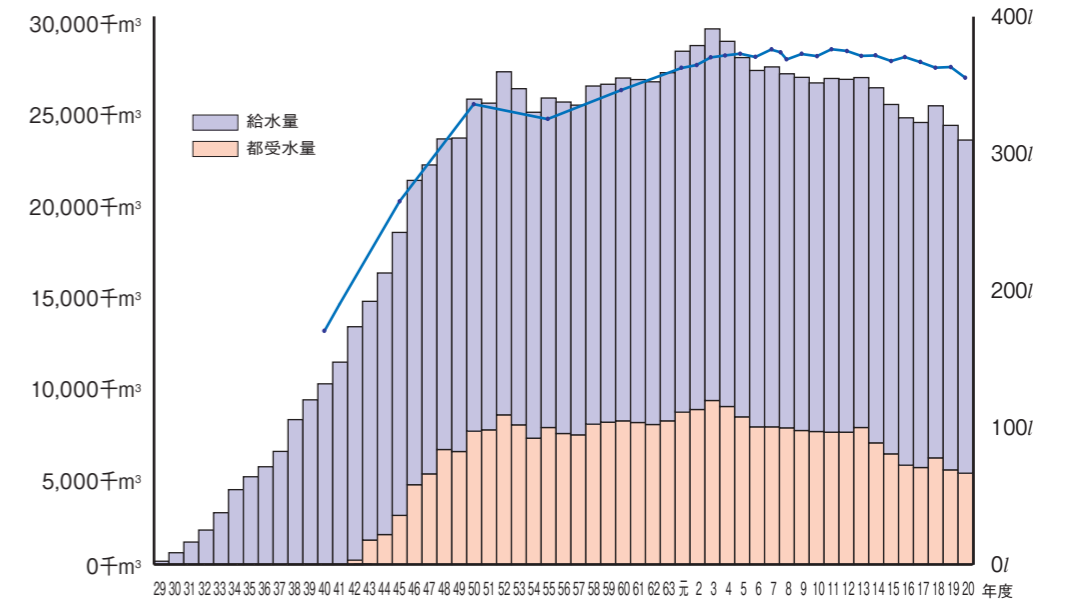
水源自然水位



平均自然水位の推移



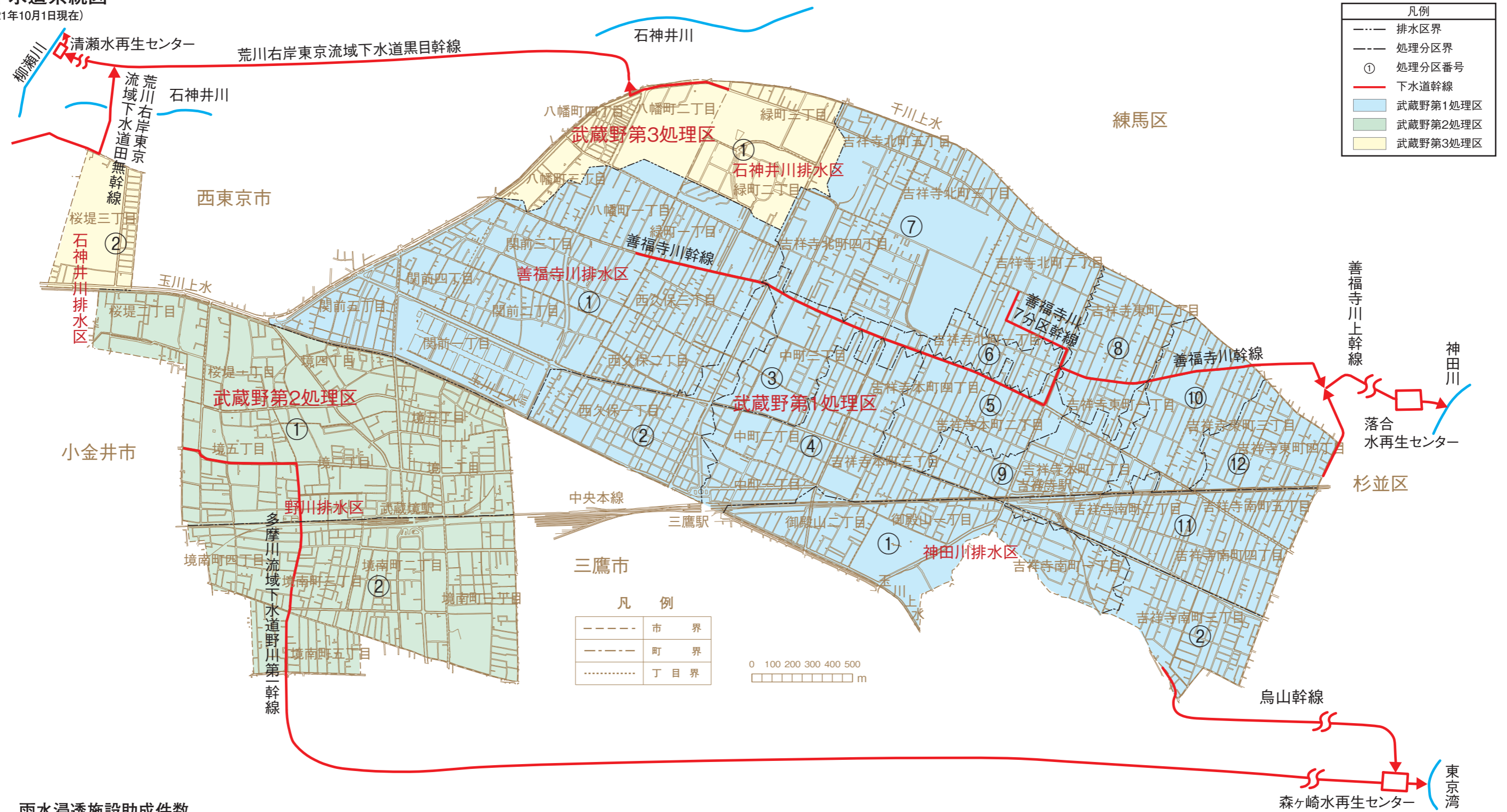
給水量と都受水量 [千m³] 1日1人平均使用数量 [%] (有収水量/人口)



6都市基盤

⑤下水道系統図

(平成21年10月1日現在)



雨水浸透施設助成件数

総数	吉祥寺東町				吉祥寺南町					御殿山		吉祥寺本町				吉祥寺北町				中町			西久保			緑町			八幡町				関前					境					境南町					桜堤				
	1丁目	2丁目	3丁目	4丁目	1丁目	2丁目	3丁目	4丁目	5丁目	1丁目	2丁目	1丁目	2丁目	3丁目	4丁目	1丁目	2丁目	3丁目	4丁目	1丁目	2丁目	3丁目	1丁目	2丁目	3丁目	1丁目	2丁目	3丁目	4丁目	1丁目	2丁目	3丁目	4丁目	5丁目	1丁目	2丁目	3丁目	4丁目	5丁目	1丁目	2丁目	3丁目										
平成6年度	57		2	1	1								3	1				4			3						2	1	2	7	1	2			2	2	2	2		2		3	11	1	1	6						
平成7年度	84	4	1	2	1		6	3	3		1	2	1	3	2	1	1	3	2	2	2	2	2		1	1	1	2	1	2	2	1	2	2	2	2	3	2	2	1	9	3	1	1								
平成8年度	49		1	2			1	3			1	2	1	3	3		1	4	2	1	1	1															2	1	3													
平成9年度	56	2	2	5			1	1	4	1			2	1	3			3	3	1	2	2							5	1				2		2		2	3	1	1	2										
平成10年度	38	1	3	1			2	2	1	1			1	1	1			1	1	2	2	2							1	5	1			1	1	1	1		6	1	1	1	1									
平成11年度	102		5	4	1		2	1	2	1	1			2	4	17	2	5	1	1	3	2	5	1	4	3		6	7	3		1	2	1	4	2	2	2	1	3	5	4	2	1								
平成12年度	49		1					2						1	1			1		1	1								1					3	6	1	11	8	5	4	2	1										
平成13年度	6							2											1							1													1													
平成14年度	10	1	1	1					1				1					1		1																			1		1											
平成15年度	6													1						1																					1											
平成16年度	5							1												1																			1													
平成17年度	6		1	1															1																					1												
平成18年度	3																		1																				1													
平成19年度	11	1	2	1									1							1																	1				2											
平成20年度	26			3	1		1						1			5			1	1	1	1															1	1	1			1										
合計	508	9	19	21	3	3	14	15	13	2	4	6	1	5	10	11	16	10	28	11	14	3	7	15	11	6	8	4	1	7	13	0	6	5	8	16	13	6	8	13	11	9	7	18	22	20	15	21	7	2	3	8

⑥下水道処理開始年代図

(平成21年10月1日現在)

